

企業の CSR 活動における森づくりの現段階について

○小林克己（東京農業大学大学院）・宮林茂幸（東京農業大学）

はじめに

CSR は、企業の社会的責任のことで、森林を対象とした活動も多くみられる。しかし、その活動は極めて多岐にわたっており、資金・対象地・パートナーも様々である。本報告では、①なぜ企業は参加するのか②どのような活動が行われるかなどについて整理し、CSR 活動の類型化とその特徴について明にする。

キーワード：CSR 法人の森 企業の森

調査方法

まず、日本における CSR 活動を整理するため文献等の資料整理を行う。また、CSR 活動の類型化を行うとともに、わが国における CSR 活動の展開過程を明確にしていく。さらに、都道府県が行っている CSR と企業の森・法人の森を中心に、企業の種類・コンセプト・地域との関係などのその現状と課題を明らかにするとともに、今後の展開を考察する。

結果と考察

企業が参加する森林整備の現状は、1つはアクセスの条件によって参加の度合いが変化している。比較的都市部に近い地域（都道府県や市町村）においては、安易に参加する傾向がある。2つには、参加する企業がどちらかというと大手企業にかたよりがみられる。参加企業の種類は多岐にわたっているが、その内容をみるとわが国の企業種の中でもメジャーな企業が、それも複数に参加している傾向にある。3つめには、地域との交流や環境教育など体験型のメニューを加え、地域づくりあるいは子ども教育にも参加しながら環境貢献のみならず、地域づくりとのかかわりの中で参加する傾向が強い。4つには、都市近郊から比較的遠方の自治体に参加する場合は、CO2 吸収固定証（高知県）のような具体的なコンセプト、それも企業にとってより有利な活動理念であるところに参加する傾向がある。

以上のことから、企業による森林づくりの課題を整理すると次のようになる。

1つは、大手企業による参加が一般的であり、中小の企業がどのように参加するのか、つまり、多くの企業が自主的にかつ安易に参加できるようにする必要がある。2つには、対象森林の多くが国有林や公有林など、比較的大きな面積を整備することが可能となる場合が少なくない。日本の森林所有形態は、その多くが5ha未満の小規模である。それゆえに、森林整備を進める場合、それら中小規模所有の森林に対しても多くの企業が参加できるシステムにする必要がある。3つには、企業の森林づくりと地域とのかかわりの問題である。森林づくりは、いうまでもなく生産の長期性という特徴がある。それゆえに、森林整備計画に関するマスタープランがあって、それに沿った企業の森林づくりである必要がある。

今回の報告において、企業の CSR における森づくりの形態を、現段階で6つに分類することができた。

（連絡先：小林克己 small-forest_keia23@hotmail.co.jp）